

広報



# いのほら

1

2007  
(平成19年1月)

No.23



## 主な内容

年頭のごあいさつ	2~3
所得税、市民税・県民税申告のお知らせ	4~5
選挙管理委員会からお知らせ	6
父親を考えるフォーラムを開催します	7
下水道のはなし	7
男女共同参画ニューススマイルNo.9	8~9
市税等収納・納税相談窓口を開設します	15

ねらいをさだめて~



新年あけまして

おめでとうございます



上野原市長 奈良明彦

市民の皆様には、希望に満ちた輝かしい平成19年の新春をご家族お揃いでお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、景気拡大期間が、戦後最大を記録するなど、一部では明るい兆しが見えてきているものの、平均成長率が低いなどのため、回復実感に乏しいものとなっています。こうした中、国の進める三位一体の改革の具体化などにより、地方交付税の大幅な削減等、地方においては、厳しさが一段と増してまいりました。加えて、ますますの少子高齢化の進展、人口減少社会の到来等、社会構造の急激な変化への対応や行財政基盤の強化、情報化の推進、環境問題への対応など、多くの課題が一層表面化してまいりました。いずれも難しい課題ですが、これらの解決にあたって、あらためて「個性あるまちづくり」というものが強く求められており、当市の特性を活かし魅力ある新市を創出していくことが重要となっています。



## 私たちのふるさと「うえのはら」

こうした中、当市では、すでに皆様方もご承知のとおり、情報通信基盤整備事業を昨年から実施しております。市内全域の各世帯を光ケーブル網で結び、これらの基盤を活用し様々な面での取り組みを図っていく事業です。現在、上野原市におきましては、インターネット環境等において、大きな格差があるところでございますが、これらの解消とともに、2011年に完全移行しますテレビ放送のデジタル化にも、対応して参ろうとするものでございます。さらに、この事業においては、各世帯に音声告知端末の設置等を行い、これらを活用し、的確な行政情報の発信をはじめ、福祉、保健、医療、消防、防災など、多様な活用を図って地域の活性化に繋げて参りたいと考えています。今年度は、整備が完了した地域から、順次サービスの提供が開始されることとなります。

また、現在、当市の社会・経済の安定と市民サービスの向上を目標として、今後10年間のまちづくりの方針を定める「上野原市長期総合計画」を策定中でありまして、今年4月から、新たにスタートすることとなっております。合わせて、これらを進めるにあたりましては、行政改革の断行は、不可欠なところでありまして、あらたに「上野原市行政改革大綱」を策定し、同時に開始していくこととなっております。

いずれにいたしまして、市民の皆様方のご理解とご協力をいただきながら、私も、更なる上野原市の発展のため、全身全霊を傾注して参る所存でありますので、本年もよろしくお願ひ申し上げます。

新春とはいえ、まだまだ寒さも厳しい季節でございます。市民の皆様には、お体をご自愛されるとともに、本年が、すばらしい年となりますようご祈念申し上げます。年頭のあいさつといたします。

# 所得税、 市民税・県民税 申告のお知らせ

所得税、市民税・県民税は、個人が1年間(平成18年中)に得た所得に対して課税されます。この所得について、3月15日までに申告していただくことになっていきます。被扶養者以外で下表①～④に該当する方は必ず申告しましょう。(この申告は、国民健康保険税・介護保険料の申告を兼ねていきます。)

申告が遅れたり、過少申告をした場合は、加算税が課されることがありますので、ご注意ください。

また、下表①・③・④に該当する方で申告がない場合は、国民健康保険税・介護保険料の軽減、高額療養費等の非課税世帯の適用が受けられませんが、ご注意ください。

## 《申告はお早めに》

期限間近になると、会場が大変混雑して長時間お待ちいただくこととなります。早めの申告をお願いいたします。

なお、不明な点は、市民税・県民税については市役所税務課(☎62-3113)へ、所得税・消費税については大月税務署(☎22-3151)までお問い合わせください。

## 対象者および申告の方法

区分	対象者	申告のしかた
確定申告が必要な人	①事業所得、不動産所得、譲渡所得、2か所以上から受ける給与、給与の他に20万円を超える所得がある方、および給与収入が2,000万円を超える方など ②給与、年金、配当、原稿料等の所得者で源泉徴収された税金が過納の方(還付の確定申告)	申告用紙が税務署から郵送された方、および郵送されていないが左記の①または②に該当する方は、2月16日から3月15日までの間に大月税務署で申告してください。(②の還付申告は、2月16日以前でも構いません。)なお、営業などの青色申告を除く所得税の申告(確定申告)については、市民税・県民税の申告会場でも受け付けますので、ご利用ください。
市民税・県民税(国民健康保険税・介護保険料)の申告が必要な人	③収入があったが、上記①、②の所得税申告者にも、下記⑤にも該当しない方(確定申告をする方は必要ありません。) ④収入がなく、だれの扶養にもなっていない方(扶養者が上野原市以外にお住まいの方は、申告してください。)	前年度の申告の状況により、該当すると思われる方に申告用紙を郵送しますが、市役所税務課にも用意してありますので、左記の対象区分に該当する方は、次ページに記載してある申告会場で、3月15日までに申告してください。
申告の必要がない人	⑤給与だけの所得者で、勤務先から市役所へ年末調整済の給与支払報告書が提出されている方(本人には源泉徴収票)で、上記①、②に該当しない場合は、申告の必要はありません。	

申告に持参するもの	収入および必要経費のわかるもの、源泉徴収票、生命保険・損害保険の支払証明書、国民健康保険税・介護保険料の支払額わかるもの、国民年金保険料等の支払いをした旨を証明する書類、印鑑など。
その他	※平成18年中の転入者で給与所得のある方や20歳以上の学生などに申告書が届く場合もありますが、上記⑤に該当する方や学生で収入のない方は、市民税・県民税の申告書の裏面に勤務先や学校名(学年)等を記入して提出してください。 ※事業所得や譲渡所得のある方は、大月税務署での相談・申告をご利用ください。

### ★税制改正が行われます。(主な税制改正)

(1) 税源移譲に伴い税率が変更となります。

◇所得税…現行4段階の税率が6段階に変更となります。(平成19年1月源泉分から適用)

◇市・県民税…現行3段階の税率から一律10%に変更となります。(平成19年6月分から適用)

(2) 定率減税が廃止されます。

景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が廃止されます。

◇所得税…平成19年分から廃止(平成18年分は10%相当分が減額されます。)

◇市・県民税…平成19年度分(平成19年6月分)から廃止

## 市民税・県民税申告受付(相談)会場日程表

受付日	受付時間	申告会場	該当地域	受付日	受付時間	申告会場	該当地域
2/14 (水)	9:30~11:30	市役所 西原支所	初戸、腰掛、田和・上平 藤尾、中群、扁盃、川通	3/1 (木)	9:00~11:30	市役所1階 展示室	奈須部、先祖・丸畑、 諏訪、塚場、新三、八 米、山風呂、向風
	1:00~4:00		飯尾、下城、郷原、原		1:00~4:00		新一、新二
2/15 (木)	9:30~11:30	ふるさと 長寿館	沢渡、大垣外、小伏、 井戸	3/2 (金)	9:00~11:30	市役所1階 展示室	新一、新二
	1:00~4:00		尾続、用竹、椿、猪丸、 日原		3/5 (月)		9:00~11:30
2/16 (金)	9:30~11:30	市役所 大目支所	日向、花坂、西大野、 東大野、南米沢、高橋	3/6 (火)	9:00~11:30	市役所1階 展示室	原、田町、新田倉、 鶴川、大曾根、小倉、 大倉、大曾根陽光台、 上野山、日野、大柵
	1:00~4:00		犬目、恋塚、談合坂、新 田、谷後、日留野、大 田、大沢、矢坪		3/7 (水)		9:00~11:30
2/19 (月)	9:30~11:30	コモアしおつ 3丁目集会所	コモアしおつ1丁目	3/8 (木)	9:00~11:30	市役所1階 展示室	仲山・大柵、ハツ沢、松留
	1:00~4:00		コモアしおつ2丁目		3/9 (金)		9:00~11:30
2/20 (火)	9:30~11:30	コモアしおつ 3丁目集会所	コモアしおつ3丁目	3/12 (月)	9:00~11:30	市役所1階 展示室	他の会場で申告できな かった方(島田、桐原、 西原、秋山)
	1:00~4:00		コモアしおつ4丁目		3/13 (火)		9:00~11:30
2/21 (水)	9:30~11:30	市役所 甲東支所	芦垣、和見、瀬淵、東 区	3/14 (水)	9:00~11:30	市役所1階 展示室	他の会場で申告できな かった方(全地区)
	1:00~4:00		西区、棚頭、荻野、野 田尻		3/15 (木)		9:00~11:30
2/22 (木)	9:30~11:30	新田水防会館	上新田、中新田	3/13 (火)	9:00~11:30	市役所1階 展示室	他の会場で申告できな かった方(上野原)
	1:00~4:00		下新田		3/14 (水)		9:00~11:30
2/23 (金)	9:30~11:30	新田水防会館	西区、駒門	3/15 (木)	9:00~11:30	市役所1階 展示室	他の会場で申告できな かった方(全地区)
	1:00~4:00		東区、南区、田野入		3/15 (木)		9:00~11:30
2/26 (月)	9:30~11:30	市役所巖支所	奥平、川合、千足、仲居 牧野、当月、久保、杖突・栃穴	3/15 (木)	9:00~11:30	市役所1階 展示室	他の会場で申告できな かった方(全地区)
	1:00~4:00		秋山公民館		秋山地区		9:00~11:30
2/27 (火)	9:30~11:30	講堂			1:00~4:00		

※当日の混雑状況により、午前中の受付時間を繰り上げる場合があります。

※会場の混雑を避けるため、収入・必要経費の明細、および医療費の領収書等は、あらかじめ計算し、整理しておいてください。

※『所得税・事業税・住民税共同説明会』が行われますので、お知らせします。

●日時 1月29日(月) 午前10時~正午

●場所 もみじホール会議室2

※大月税務署による『年金受給者の確定申告書作成についての相談会』が行われますので、お知らせします。

●日時 1月29日(月)午後1時~4時、2月5日(月)午前10時~正午、午後1時~4時

●場所 もみじホール会議室2

※『税理士による無料相談会』が行われます。税に関する全般の相談に無料で応じますので、お気軽にご利用ください。

●日時 2月19日(月)、3月1日(木) 午前10時~正午、午後1時~3時

●場所 もみじホール会議室2

# 選挙管理委員会 からお知らせ

平成19年1月21日(日)執行の山梨県  
知事選挙・上野原市議会議員一般選挙  
の投票所が次の表のとおりになりま  
す。



## 入場券発送のお知らせ

山梨県知事選挙・上野原市議会議員  
一般選挙の入場券が有権者のみなさま  
のお手元に届くのは、1月15日(月)以  
降になります。

入場券がお手元に届く前に期日前投  
票をされる方は、入場券がなくても、  
本人確認のうえ投票できます。

## ●問い合わせ

上野原市選挙管理委員会(総務課  
行政防災担当内 ☎62-3117)

投票区名	投票所		
	名称	所在地	地区名
第1投票区	大目支所	大野1261	日向、花坂、東大野、西大野
第2投票区	大目小学校	大野4013	高橋、南米沢、谷後、日留野、大田、大沢、談合坂
第3投票区	犬目公民館	犬目869	恋塚、犬目、新田、矢坪
第4投票区	棚頭集会所	野田尻2015	棚頭
第5投票区	甲東小学校	桑久保1602	瀬淵、東区、西区、荻野、野田尻
第6投票区	甲東小学校和見分校	和見955	和見
第7投票区	安藤誠宅	芦垣1046	芦垣
第8投票区	沢松小学校	八ッ沢12	仲山・大柵、八ッ沢、松留
第9投票区	牧野つどいの家	四方津357	牧野、当月、久保、杖突・栃穴
第10投票区	奥平集会所	四方津1885	仲居、奥平
第11投票区	川合会館	川合3615	川合
第12投票区	千足つどいの家	川合2477	千足
第13投票区	大倉集会所	大倉782	大倉
第14投票区	大鶴小学校	鶴川1571	鶴川、上野山、大曾根、大曾根陽光台、小倉
第15投票区	日野集会所	大柵594-1	大柵、日野
第16投票区	島田中学校	鶴島2255	上新田、中新田、下新田、駒門、西区、南区、東区
第17投票区	田野入集会所	鶴島4467	田野入
第18投票区	新一区集会所(旧上野原郵便局)	上野原510	諏訪、塚場、新一、新二
第19投票区	上野原織物工業協同組合	上野原1636	新三、本一、本二
第20投票区	上野原市役所	上野原3832	本三、原、田町、新田倉、羽佐間、小沢東団地
第21投票区	第三部消防会館	上野原4679	小沢、小沢団地、西シ原、新井、山風呂、向風、八米
第22投票区	農業構造改善センター	上野原7812	奈須部、先祖・丸畑
第23投票区	尾続集会所	桐原710	尾続
第24投票区	用竹公民館	桐原2747	用竹
第25投票区	桐原小学校	桐原7234	猪丸、椿、日原
第26投票区	小伏多目的集会施設	桐原5730	小伏
第27投票区	井戸農業ふれあいの家	桐原4250	井戸
第28投票区	沢渡集会室	桐原10750	大垣外、沢渡
第29投票区	初戸多目的集会施設	西原253	初戸、川通のうち腰掛
第30投票区	旧西原小学校六藤分校	西原2498	藤尾、田和・上平、川通のうち中群
第31投票区	西原小学校	西原6996	扁盃・下城、郷原、原、川通のうち平野田、阿寺沢
第32投票区	飯尾区民会館	西原6123	飯尾
第33投票区	四方津小学校	コモアしおつ2-13-1	コモアしおつ1丁目～4丁目
第34投票区	旧桜井小学校	秋山3325	一古沢、富岡、金山、桜井、古福志
第35投票区	秋山中央公民館安寺沢分館	秋山1039	安寺沢
第36投票区	秋山公民館	秋山7125	小和田、中野、神野
第37投票区	秋山小学校	秋山8674	栗谷、大地、遠所、板崎、寺下
第38投票区	旧浜沢小学校	秋山11863	尾崎、原、浜沢、無生野

※第25投票区投票所は、今回の選挙より桐原中学校から桐原小学校に変更になりました。

# 父親を考えるフォーラム

「今どきの子育て、望ましい子育て、  
父親、母親、家族としてできること」

子どもとどう関わったらいいか、悩んだことはありませんか？  
父親の育児参加をためらったことはありませんか？  
広く豊かな視点を持つ、率直で温かい語り口の宮本さんの講演です。子育てについて考えましょう。

●演題 「今どきの子育て、望ましい子育て、父親、母親、家族としてできること」

●講師 宮本まき子さん  
日時 2月4日(日)午前10時30分(受付午前10時)

●場所 もみじホール多目的ホール

●申込み 電話でお申し込みください。

※託児があります。希望者は申し込み時に申し出てください。

●参加費 無料

●申込み締切 2月2日(金)

●申込み・問い合わせ 福祉課子育て支援担当(☎62-13115)またはびゅあ富士(☎45-1666) 月曜休館)

※主催 山梨県・郡内ブロック保育所保護者連合会  
企画 上野原市保育所保護者連合会・びゅあ富士

## 講師プロフィール



宮本まき子さん

・家族カウンセラー・エッセイスト・評論家として活躍

・「子育て」、「子どもの心理発達」、「仕事と育児の両立支援」、「家族問題」などをテーマに著作、講演活動を行っている。

・また、山梨大学非常勤講師として、「実践実学」を盛り込んだ授業を行っている。

# 下水道のはなし

公共下水道の供用開始にあたり受益者負担金が発生することになりますが、受益者負担金はどうなるか？  
今回は、図解入りで説明します。

## 受益者負担金を納める人(受益者)

				図解
Cが住んでいる	Bが住んでいる	Bが住んでいる	Aが住んでいる	
Aの土地	Aの土地	Aの土地	Aの土地	
Aの土地にBの家を建てCが住んでいる場合	Aの土地にBの家を建てBが住んでいる場合	Aの土地にAの家を建てBが住んでいる場合	Aの土地にAの家を建てAが住んでいる場合	区分
Bさん	Bさん	Aさん	Aさん	受益者

受益者負担金は、  
下水道の建設や維持管理に役立っているんだよ！



## 受益者負担金の賦課方法

みなさんのご家庭に設置されている、水道メーター1個あたりの口径に応じて受益者負担金を納めていただきます。

ただし、井戸水等を使用している受益者については、排除汚水量申告書を提出していただき、内容を審査し市長が認定することになります。

その他ご不明な点は下水道課庶務担当までお問い合わせください。

●問い合わせ 下水道課庶務担当(☎62-3145)

# 男女共同参画ニュース スマイル NO.9

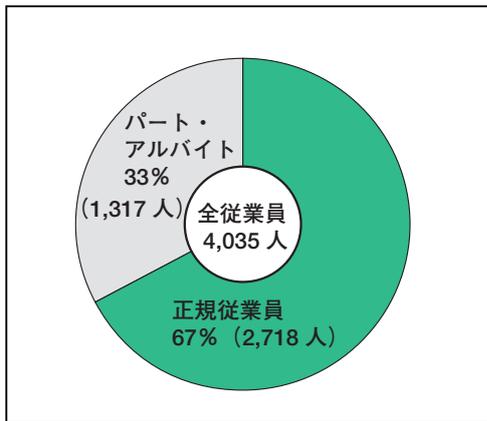
平成17年度に策定した男女共同参画推進プラン「上野原市スマイルプラン」の具体的な推進を図るために、市内の事業所の職場環境についてアンケート調査を実施しました。

## 調査方法

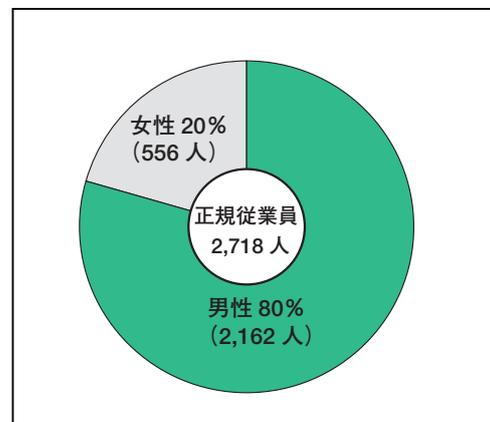
7月1日を基準日として、市内の188事業所を対象に、郵送によるアンケート調査を実施しました。  
回答率 45% (84事業所)

## ◆従業員の雇用形態と男女比について

Q 雇用形態はどうなっていますか？

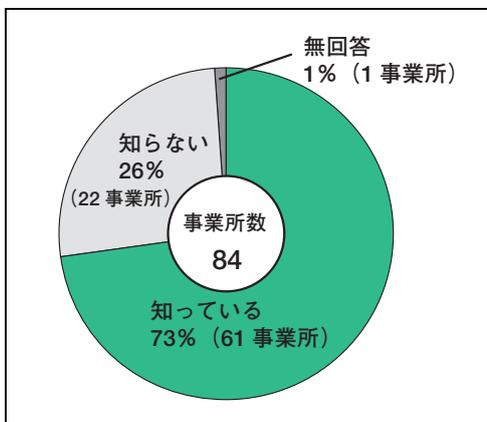


Q 正規従業員の男女比はどうなっていますか？



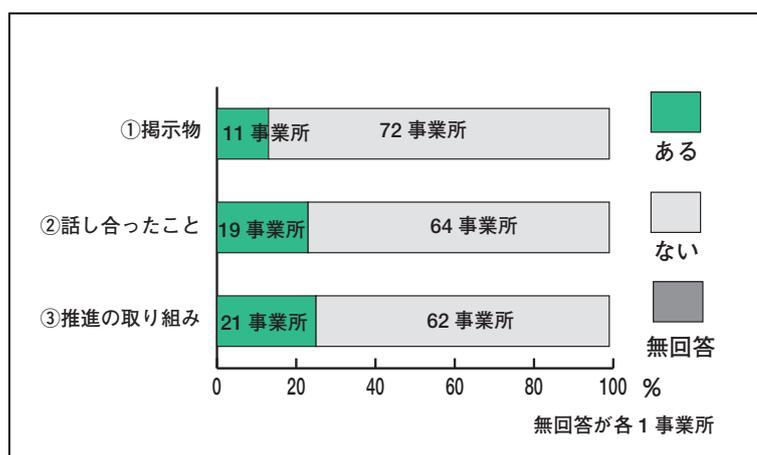
## ◆男女共同参画社会に関する認知度について

Q 管理職の方々は「男女共同参画とは何か」をご存知ですか？



## 《参考質問》

- ① 事業所内に掲示物がありますか？
- ② 男女共同参画について話し合ったことがありますか？
- ③ 男女共同参画推進の取り組みを行っていますか？



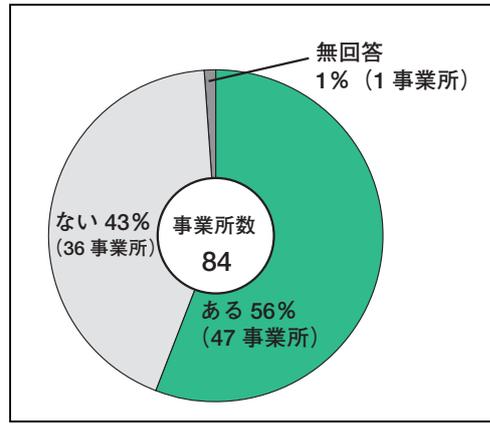
男女共同参画社会について、管理職の方は、ほとんどの方がご存知でした。

男性も女性も働きやすい職場を目指して、掲示等から情報を得るなどとして、話し合いの場を通じて、働く人も男女共同参画社会についての意識を持つようになりましょう。

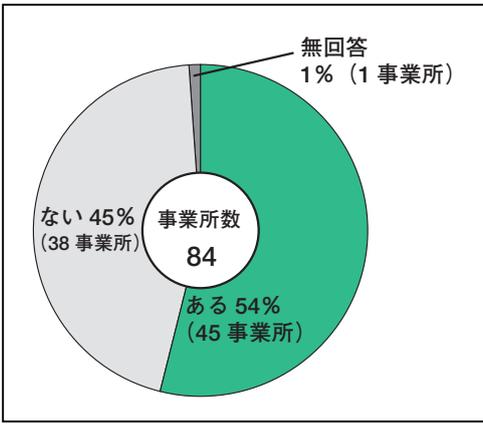
そこで、職場部会では、仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境づくりを目指すための第一歩として、職場環境の現状をお聞きするアンケート調査を実施しました。今回は、このアンケート調査の主な項目についてお知らせします。

この調査の結果を参考に、男性女性を問わず、働きやすい職場環境づくりについて、考えていただければと思います。

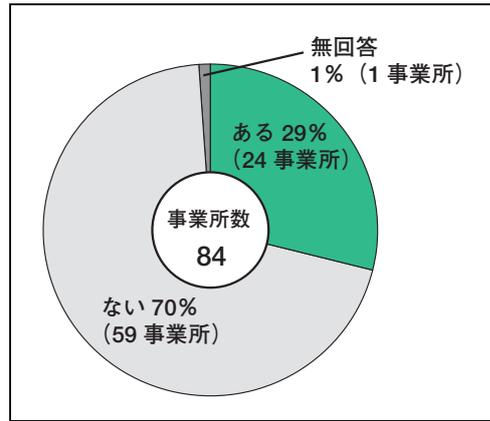
Q 育児休業制度はありますか？



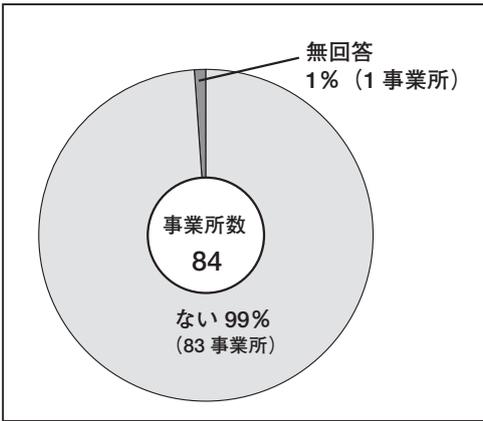
Q 介護休業制度はありますか？



Q 看護休暇制度はありますか？



Q 事業所内に託児所がありますか？



《事業所独自で子育て支援対策

に取り組んでいる例》

- 出産祝い金を増加し(25万円)、出産費用面で補助している。
- 育成一時金を誕生時・小・中の入学時に支給している。
- 第1子のみ1万円の出産祝い金を出している。
- 勤務時間を短縮し、子育てしやすい環境をつくっている。
- 休暇をとっても給与面で影響しないように考慮している。
- 保育園の保育時間に合わせて、勤務時間を考慮している。
- 社員が働きやすいように配慮しながら、社員の要望に応えられるよう努力している。
- 社員の家庭の都合を考慮して、働きやすい職場づくりを心がけている。
- 社内でのコミュニケーションを図って、働きやすい環境をつくっている。(アンケート調査回答より)

このような取り組みは、84事業所の中でもほんのわずかです。もっとも増えたと良いですね。

仕事と家庭の両立支援対策は、育児・介護休業法(平成17年4月1日改正)に基づいた次世代育成支援を進めていくうえで、大きな課題となっています。育児や介護を行う労働者と家庭との両立をより一層推進するために、解決していかなければならない課題です。

◎職場部会が目指しているのは・・・

仕事と家庭が両立できる、働きやすい職場環境づくり

- 働きやすい職場環境を整備充実しよう
- 職場における制度や慣習を見直そう
- 職場で必要な能力を高めよう

新しい未来へできることから始めよう！

●問い合わせ

上野原市男女共同参画推進委員会  
(総務課行政防災担当 ☎62-3311)

## 健康アイ



### お酒は「百薬の長」

健康診断などで「お酒はほどほどに」と注意された経験のある方は多いでしょう。

「ほどほど」の受けとり方はさまざまで、自分では「ほどほど」の量と思いながら、ともすると多量飲酒（日本酒にして毎日3合以上）に陥りかねないというお酒に強い体質の人は、日本人の過半数にのぼるとみられています。

ある調査で、日常の飲酒量が多い人ほど「ほどほど」の量も多く、自分の飲んでいる量を適量と考えていることがわかりました。こういう多量飲酒者は男性の25人に1人となっています。

今回は、身体を壊さない7つのお酒の飲み方についてご紹介します。

#### 《食べながら飲む習慣を》

食べながら飲むことで、お酒と胃の粘膜の接触を緩和し、胃腸障害を予防し、お酒

の吸収ペースもゆるくなりやすい。食べながら飲むという習慣はとても大切なことです。

#### 《自分の適量にとどめよう》

程良くお酒を楽しむことができる量を適量と言います。

自分の飲酒の適量を知り、それを守ること、TPOに応じた飲み方ができることが、お酒を上手に楽しむ秘訣です。

#### 《週に二日は休肝日を》

大量にお酒を飲んだ後、就寝している間も肝臓は黙々と働いているのです。この肝臓を毎日連続して酷使すると障害がでてきます。

#### 《塩分を控えましょう》

お酒は血管拡張作用や利尿作用によって一時的に血圧を下げますが、逆に多量飲酒は高血圧や脳卒中中の危険を高めます。

塩辛いつまみや、焼酎に梅干を落とす飲み方など塩分の取りすぎは控えましょう。

#### 《人に酒の無理強いをしない》

酒の無理強いには、飲まされる人にとって、ペースが狂い、落ちついて味わうこともできず、楽しくなくなることがあります。

お酒を飲むマナーとして、一緒に飲む人たちに酒の無理強いをせず、彼らの楽しみに

も十分に配慮しましょう。

#### 《遅い時間まで飲まないようにしましょう》

遅い時間まで飲んでおると翌日起きた後まで体内にお酒が残ってしまいます。

#### 《強いアルコールは薄めて》

強いアルコール飲料は、のどや胃腸の粘膜に強い刺激を与えます。喉頭がんや食道がんの原因になることもありま

す。また、つい飲み過ぎるために、すぐに酔いがまわり障害をおこす要因になります。こういったことをさけるためにも強いアルコール飲料は薄めて飲むようにしましょう。

上野原市では、平成17年度の健診において、546名中の男性のうち173名(31・7%)の方が毎晩晩酌をされているようです。

飲酒量は様々ですが、「週に2回の休肝日」を是非つくり、健康に留意しながら、楽しい気持ちで家族や友人と共に語り合ったり、笑ったりしながら、味とその雰囲気を楽しんで上手に飲むようにしましょう。

●問い合わせ 長寿健康課 健担当(☎62-4134)

## 福祉のひろば



### 介護保険制度の利用方法

介護保険制度は、介護を必要とする方を、社会全体で支えることを目的に導入されました。当市では、1080名(11月末現在)の方が、介護認定を受け、介護保険サービスを利用しています。

#### 《申請》

介護保険は、病気の重さではなく、介護の必要性によって要介護度が決まります。在宅や入院により介護が必要となった場合、印鑑と介護保険証(65歳以上の方全員に郵送にて交付)を持参し、市役所長寿健康課・市役所支所に申請してください。

#### 《要介護等認定》

介護の必要性の度合いについて、訪問調査(排泄や洗身の状況等)を行います。また、主治医にも介護認定の意見書の提出を依頼します。これらの資料をもとに、山梨県東部広域連合介護認定審査会によ

り、要介護等の認定が行われます。

※介護認定は認定審査会によって公平に審査されます。

#### 《サービス利用》

認定審査で認定された介護度によって、1か月に介護保険から利用できる支給限度額が決まります。

在宅で介護保険サービスを利用する場合は、支給限度額内で介護支援専門員に、月毎のケアプランを作成してもらいます。(介護支援専門員のいる事業所一覧表については、介護認定結果の通知に同封しますが、市役所にも備えてありますのでご利用ください。)

#### 《利用継続》

介護保険は、6か月ないし12か月後には更新申請をし、再認定を受けることになっています。介護保険証などに認定の有効期限が記載されています。また、期限が切れる6日前には、市役所より更新申請書をご家庭に郵送していただきます。申請については、家族だけでなく、担当の介護支援専門員でも代行できますので、ご利用ください。

●問い合わせ 長寿健康課 高齢者介護担当(☎62-4133)

# 保健だより 1月



問い合わせ  
保健担当  
電話 62-4134

## ★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日  
午前9：00～11：00
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

## ★乳幼児健診（1/4～2/10までの予定）

《上野原会場》

	実施日	該当児	持ち物
9～10 か月児	1月10日 (水)	平成18年 2月下旬・ 3月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1 歳 6か月児	1月19日 (金)	平成17年 6月・7月 月上旬生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
3 歳 児	1月26日 (金)	平成15年 10月・11 月上旬生	母子健康手帳・菌ブラシ コップ・問診票・早朝尿
2 歳 児 歯科健診	1月31日 (水)	平成16年 10月下旬・11 月・12月・ 平成17年 1月上旬生	母子健康手帳・菌ブラシ 問診票・コップ

- ◎受付時間 午後1：00～1：20
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※対象児にはお知らせを郵送します。
- ※1月31日(水)の歯科健診は、平成16年10月下旬・11月生まれを午前9時15分から実施し、12月・平成17年1月上旬生まれは午後1時15分から実施します。

## ★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「こどもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

- ◎日 時 1月22日(月) 予約制となります。
- ◎スタッフ 心理相談員・保健師
- ◎対 象 市内在住の0歳～就学前までのお子さん  
と保護者
- ※電話でお申し込みください。

## ★1日人間ドック

- ◎対 象 者 市内に住民票のある35歳以上の方  
(今年度中に35歳になる方も含む)
- ◎検 診 料 自己負担金 8,000円 (昼食代含む・  
オプション検査は別途)  
婦人科を受診される方は9,700円 (子  
宮がん1,000円・乳がん700円)

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理 センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診 センター(八王子市)	042-644-3721	なし

※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。

※1日人間ドックと市で実施している各種集団検診は、同年度中に重複して受診することができません。重複した場合は、1日人間ドックの費用を全額実費負担することになりますので、ご注意ください。不明な点は保健担当までお問い合わせください。

## ★子宮がん施設検診

- ◎対 象 者 市内に住民票のある成人女性
- ◎検 診 料 1,000円
- ◎内 容 子宮頸部がん検診
- ◎指定医療機関 武者医院(大月市)  
磯部医院(都留市)
- ◎申込み期限 平成19年1月31日(水)まで
- ◎申 込 み 保健センター(☎62-4134)へお申し込み  
ください。

## ★すこやか健康相談(1/4～2/10までの予定)

実施日	場 所	時 間
1月10日(水)	秋 山 支 所	午前 9：30～11：00
1月12日(金) 2月 9日(金)	保 健 セ ン タ ー	午前 9：00～10：00 糖尿病が気になる方 (要予約) 午前10：00～11：00 一般健康相談
1月19日(金)	西 原 支 所	午前 9：30～11：00

- ◎対 象 者 市内に住民票のある方で、糖尿病が  
気になる方、健康相談を希望の方
- ◎内 容 血圧測定、血糖値測定、尿検査、体  
重測定、体脂肪測定等
- ◎持 ち 物 健康手帳(持っていない方には当日交  
付します。)、筆記用具
- ◎注 意 血糖値検査では空腹時の血糖を測定  
しますので、当日の朝食はなるべく  
食べないようにしてください。(湯茶  
は可)

※秋山地区の健康相談では、母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児相談も行います。  
※保健センターでの糖尿病が気になる方の健康相談を希望される方は、電話等で前日までにご連絡ください。



**市社会福祉協議会では臨時職員を募集します**

市社会福祉協議会では、次のとおり臨時職員を募集します。

- 職種 ホームヘルパー（2級取得者）
  - 募集人員 2名（年齢不問）
  - 申込み締切 1月25日（木）
  - 勤務日 週3日～4日
  - 仕事の内容 訪問介護サービス・訪問入浴介護サービス・移送サービス等
- ※詳細は社会福祉協議会へお問い合わせください。
- 問い合わせ 市社会福祉協議会（☎63-0002）

**平成19年上野原市消防団出初式を挙行します**

上野原市消防団では、年の初めに火災や災害のない一年であることを願って、出初式を挙行します。

消防団は、住民のみなさんの生命や財産を火災から守るため、また、みなさんの信頼と協力を得られるように日ごろから訓練に励んでいます。

是非、この機会にその成果をご覧になり、防火防災の意識を高めてください。

- 日時 1月7日（日）午前9時30分～11時30分
- 場所 旧上中グラウンド
- 内容 消防活動尽力者に対する各種表彰と上野原分団および秋山第二分団のポンプ操法の実演などです。
- 問い合わせ 市消防本部庶務担当（☎62-4111）

**駅伝競走大会に伴う交通規制等のお知らせ**

第2回上野原市駅伝競走大会の実施に伴い、1月28日（日）に、次のとおり交通規制等が行われます。（28日が悪天候等の場合は、中止になります。）

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 伴走の禁止 事故防止と走者の安全確保のため、伴走（走者応援のためコース内を車やバイク等で通行すること）がコース全線で禁止されています。
- 交通規制
  - ① 午前10時40分頃～11時30分頃（小学の部）
  - 上野原小学校屋内運動場前～羽佐間区観音堂入口付近までの道路（市道北裏線）
  - ② 午前11時55分頃～午後0時5分頃（一般・その他の部スタート時）
  - 国道20号 新町二丁目交差点（ハリカ前）～本町三丁目交差点（大和屋薬局前）
  - ③ 午後0時40分頃～2時頃
  - 国道20号 上野原高校入口交差点および上野原署東交差点（市役所前）

**【選手への応援について】**

走者、応援者、一般車輛の安全を確保するため、警察や交通安全協会および交通指導員の指示に従い、沿道での応援については、歩道等の安全な場所をお願いします。

また、コース内における車輛の駐停車はご遠慮ください。

- 各中継所の走者通過予想時間
  - ・《大鶴小学校前》午後0時10分頃

- ・《甲東小バス停前》午後0時20分頃
- ・《矢坪橋》午後0時30分頃
- ・《大野貯水池》午後0時40分頃
- ・《旧へそまん前》午後0時55分頃
- ・《ゴール（市役所玄関前）》午後1時10分頃

- 問い合わせ 大会事務局 市教育委員会社会教育課社会教育担当（☎62-3409）

**小学校の入学通知は1月中に送付します**

市教育委員会では、毎年10月1日現在の住民基本台帳に基づいて名簿を作成し、1月末までに「小学校の入学通知書」を送付します。

何らかの理由で「入学通知書」が届かなかつた場合や平成18年10月1日以降に転入された方は、お問い合わせください。

- 問い合わせ 学校教育課 学校教育担当（☎62-3408）

**1月の「子育てプレイルーム」のお知らせ**

子育て支援担当では、もみ

じホールの二室を「子育てプレイルーム」として開放しています。親子が安心して遊べる場所、情報交換の場所としてご利用ください。

- 日時 1月10日（水）・24日（水）午前9時～正午
- 利用方法 希望者はあらかじめ左記までお申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ 福祉課子育て支援担当（☎62-3115）

**人工透析患者に通院交通費を助成**

市では、市内にお住まいで、人工透析のため市外の医療機関に通院している方に、通院交通費の一部を助成します。

対象となる金額は、公共の交通機関の乗車賃を基準とし、助成限度額は月額5千円です。

- 問い合わせ 福祉課障害福祉担当（☎62-3115）

## 農業委員会委員 選挙人名簿登録申請書の 提出をお願いします

上野原市農業委員会では、農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を各地区の農事組合長、秋山地区は各区長へ12月中旬に送付しています。（一部の地区は回覧によって送付）

1月1日現在で、次の資格要件に該当する方は、申請書を農事組合長、秋山地区は各区長、または、農業委員会事務局へ1月10日（水）までに提出してください。

### ●資格要件

① 登録資格者は、上野原市内に住所を有する昭和62年4月1日以前に生まれた方で  
② 10アール以上耕作の業務を営む方

② ①の同居の親族、または、その配偶者で年間60日以上耕作に従事する方  
ただし、農地を借りて耕作している方で、使用貸借・賃借権の設定について農業委員会の許可等を受けていない場合は、その農地は耕作面積に含めることはできません。

※名簿登録者は農業委員会委員の選挙による委員の選挙権と被選挙権が与えられます。  
なお、選挙人名簿の縦覧は選挙管理委員会において、2月23日から15日間市役所で行います。脱漏または誤載があるときは異議を申し出ることができます。

申請したい方で用紙が届かない方は、各地区の農事組合

長、秋山地区は各区長、または、農業委員会事務局までご連絡ください。  
●問い合わせ 上野原市農業委員会（☎62-3119）

## 山梨ことぶき勸学院北都留 留学園文化展のお知らせ

山梨ことぶき勸学院北都留学園では、勸学院に学ぶ1・2年生のクラブ活動や普段の趣味を生かした書・絵手紙・陶芸・絵画・写真・手芸品等を展示した文化展を次のとおり開催します。

### ●日時

2月11日（日）午後1時～4時30分

2月12日（月）午前9時～午後4時

後4時

●場所 もみじホール2階会議室2

●問い合わせ

富士・東部教育事務所（☎45-7821）

## 職業訓練生を募集します

県立都留高等技術専門学校では、次のとおり在職者訓練生を募集します。

●対象者 パソコンを使用し

《ホームページ開設（2回目）》

た文書作成のできる方

●日程 3月1・2・5・6・8・9日の6日間

●時間 午後6時～9時

●定員 20人

●受講料 2100円

●受付開始 1月4日（木）

●問い合わせ 県立都留高等技術専門学校（☎43-891）

1)

## 検察審査員候補者の 選定にご協力を

検察審査会とは、選挙権の

ある国民の中から選ばれた11人の検察審査員が、国民を代表して、検察官が起訴しなかったことが妥当かどうかを審査する機関です。  
市選挙管理委員会では、選挙人名簿に基づいて、上野原市の検察審査員の候補者予定者58人をくじで選びます。選ばれた方には、検察審査員候補者名簿への登録を通知させていただきます。

●問い合わせ 総務課行政防

災担当（☎62-3117）

## 1月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	11日（要予約 ☎62-3115） 午前10:30～午後3:00	市老人福祉センター
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日（祝日を除く） 午前10:00～午後3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	10日 午前10:00～正午	もみじホール 3階会議室7
行政相談所	15日 午前10:00～午後3:00	市役所会議室A
ハローワーク出張相談	16日 午前10:00～午後3:00	もみじホール1階 会議室1
社会保険相談所	10日 午前9:30～午後4:00	市商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	織物工業協同組合
学校カウンセラー 教育相談	毎週月曜日～木曜日 （祝日を除く） 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

## 上野原市立病院 からお知らせ

さきに広報でお知らせいたしましたとおり、当院においては、常勤医師不在の診療科の増加により、入院患者の受け入れだけでなく、外来患者や救急患者の受け入れにも支障が出ている状況です。

さらに12月末日付けで、外科医師が1名退職し、1月から常勤医師5名と非常勤医師による診療体制となり、医師不足はより深刻な状況となっています。

これにより、2月からは次のとおりの診療体制とさせていただきます。

### 《救急診療》

休日・夜間の救急患者の受け入れについては、一部制限させていただきます。

### 《西原診療所》

2月から当面の間、西原診療所での診療を休止します。患者さんは当院の外来で受診することとなりますが、送迎車輛の導入について、現在検討中です。

### 《他の診療科》

他の診療科につきましても診療日以外に診療の申し出があった場合、十分な診察がで

きないため、他の医療機関をご紹介させていただきます。

### 《今後の見通し》

当院といたしましては、市と協力して、医師確保に様々な方面に働きかけていますが、現在のところ医師の確保の見通しは立っていません。

市民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問い合わせ 市立病院医事担当（☎62-5121）

## 市職員の人事異動

12月1日付けで、市職員の人事異動を行いました。内容は次のとおりです。

（順不同、（ ）内は旧所属）

### 《退職》

〔11月30日付け〕

▼長田喜巳夫（市民課島田支所主幹支所長）

▼原慎太郎（福祉課主事）

▼小林雅子（市立病院看護師）

〔9月30日付け〕

▼石塚謙（市立病院医長）

〔7月31日付け〕

▼吉村茂（税務課主任）

▼佐藤聡子（市立病院准看護師）

▼小俣香織（市立病院准看護師）

### 《配置換え》

▼市民課島田支所主幹支所長

（生活環境課）平賀愛世

▼福祉課副主査（政策秘書室）

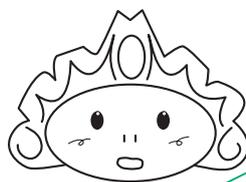
加藤政彦

▼消防本部消防課消防士長

（消防署）山口実

▼消防署榎原出張所消防士長（消防本部消防課）後藤健児

## 上野原市の歴史を知ろう！！～ミニ展示のお知らせ～ （市役所1階会計課横）1月9日～31日まで



第6回展示  
上野原市最北端の遺跡  
「原・郷原遺跡」

“DOKI<sup>2</sup> (ドキドキ)ちゃん”

1月は「原・郷原遺跡」の展示を行います。

原・郷原遺跡は、西原地区原から郷原にかけて広がる縄文時代の遺跡です。平成9年～10年、農道改良工事の際に一部が発掘調査され、現在の集落を見下ろす高台で、縄文時代中期末から後期前半（今から4000～3500年前）の集落跡が発見されました。

遺跡には、床に石が敷かれた敷石住居（右写真）や竪穴住居、土器や石器などの生活道具が数多く残されていました。

今回の展示では、住居発見状況の写真パネルや出土品を紹介します。ぜひご覧いただき、縄文人のモノを作り出す巧みな技術を感じ取ってください！



▲敷石住居

●問い合わせ  
社会教育課社会教育担当  
（☎62-3409）

## 上野原市民カレンダーを作成しました



上野原市の景色や祭りなどの写真等や、市の行事やごみの収集日日程表を掲載した上野原市民カレンダーを作成しました。まだ、届いていない場合は市役所企画課、市民課、各支所、市クリーンセンターに用意してありますのでご利用ください。

●問い合わせ  
企画課計画推進担当（☎62-3118）

## 償却資産(固定資産税)申告のお願い

上野原市内において各種事業に用いる償却資産をお持ちの方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の資産を申告していただくことになっていきます。

### ●毎年申告している事業者

市より申告書用紙を送付します。記入のうえ提出をお願いします。

### ●新規の事業者・今まで申告をしていないが対象の資産を取得した事業者

連絡をいただければ申告書

用紙を送付いたしますので記入のうえ提出をお願いします。

### ●申告期限 1月31日(水)

※期限間近になりますと、受付窓口が大変混雑しますので、なるべく1月19日(金)までに申告していただきますようお願いいたします。

### 《償却資産Q&A》

Q 償却資産って何ですか？

A 償却資産とは、土地や家屋

以外の事業用資産です。

※自動車および軽自動車等は除く

Q 償却資産の対象になるものは何ですか？

A 1月1日現在で、会社や個人が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産です。

●問い合わせ 税務課課税担当(☎623113)

## 子どもの救急・子育てネットの情報サイトを活かしませう

「おや、子どもに熱がある」「異物を飲み込んだ」「頭を強くぶつけた」など気になる症状があるときには、「子どもの救急(社団法人日本小児科学会)」のウェブサイトを活用しましょう。

また、「子育てについて調べてみたい」、「保育所の情報を知りたい」などときには、「子育てネット(財団法人子ども未来財団)」のウェブサイトを活用しましょう。

この2つのサイトは市のホームページにリンクが貼られています。

※検索は「子どもの救急」、「子育てネット」等で可能です。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当(☎623115)

## 伝言板

富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所)  
富士吉田市上吉田1-2-5 (☎0555-249032)

### はたちの献血キャンペーン

血液は長い期間保存することができません。そのため、輸血に必要な血液をいつでも十分に確保するには、絶えずどなたかの献血が必要となります。

血液の大半は高齢者の医療に使われていますが、献血にご協力いただく方は8割が50歳未満です。今後、本格的な少子高齢化を迎えるにあたり幅広い年代層による献血の協力体制が必要となります。

例年、冬場から春先にかけては、風邪などで体調を崩す方が多いことから、献血者が減少してしまいます。

そこで、1月から2月末までを「はたちの献血」キャンペーンとして、若者を中心に献血の協力を呼びかけます。本運動の趣旨をご理解いただき、献血へのご協力をお願いします。

※献血手帳が免許証サイズのカードに変わりました。

### 看護職員 再就業相談のご案内

《あなたの職場復帰を期待しています！》

結婚、出産、育児、介護などの理由で職場を離れたみなさん今はどうしていますか。

看護職員の需要は、医療の進歩や介護保険制度などにより年々増加していて、有効求人倍率が厳しい昨今であっても、看護職員は依然高倍率です。みなさんにしかできない仕事は病院、診療所、訪問看護、老人介護関係施設などたくさんあります。

あなたも、これまでの経験を生かして再チャレンジしてみませんか。みなさんのパワーを期待しています。

◎保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちの方はお気軽にご相談ください。

●相談を通じて知り得た個人情報厳守します。  
●問い合わせ ☎0555-249034

## 便利になります 市税等収納・納税相談窓口を 2月・3月の第4日曜日に開設します

市では、金融機関等の営業日に税金や使用料などを納入することが困難な納税者のために、市税等収納窓口を開設します。

また、納税に関する相談窓口も併設しますので、ご利用ください。

●日時 2月25日(日)、3月25日(日)  
午前9時～正午

●場所 市役所1階税務課カウンター

※出入口は福祉課前の玄関になります。

(もみじホール玄関脇)

※2月号から、くらしのガイド相談日に毎月日時を掲載します。

※4月以降の日程は4月号の広報でお知らせします。

○問い合わせ 税務課収納担当(☎62-3113)

## 食料品消費モニターを募集します

農林水産省では、食品の安全、食品の規格、表示および価格動向、食生活など食に関する意向を把握するため、食料品消費モニターを募集します。

### ●仕事の内容

①農林水産省が行う年間4回程度のアンケート調査への回答

②食料品の規格、表示および価格に関する意見等の報告（随時報告）

③関東農政局が行う研修会等への出席

●募集人数 15名

●応募資格 ①20歳以上の方（平成19年4月1日現在）、

②国および地方公共団体の議員または職員でない方、

③平成19年度中に他の食生活関係モニターに就く予定のない方、④原則として、平成18年度の農林水産省食料品消費モニターでない方

●任期 依頼の日から平成20年3月31日まで

●謝金 所定の金額

●応募方法 はがき、封書またはメールにて「①郵便番号、②住所、③氏名、④年

（平成19年4月1日現在）、  
⑤性別、⑥職業、⑦電話番号、⑧簡単な応募動機」をご記入のうえ、お申し込みください。

○はがきまたは封書の場合

関東農政局山梨農政事務所  
消費生活課（消費経済係）  
〒400-0003 1甲府市丸の内3-5-9

○メールの場合

monitor\_house@kanto.nat.go.jp

●応募期限 2月28日（水）まで（消印有効）

●問い合わせ 農林水産省関東農政局山梨農政事務所消費生活課（☎055-226-6611）

## 市道の除雪にご協力を

市では、道路面への積雪が概ね10cmを超えた場合、除雪作業を行っています。しかし、道路の路線数が883本と多く、通行量の多い県・市道を優先し、除雪を行っているため細部まで除雪が行き届かない状況にあります。

降雪があった場合には、自宅周辺の道路の除雪にご協力をお願いします。

なお、除雪にあたって次のマナーをお守りください。

◎宅内の除雪は宅内で処理してください。

◎除雪を道路に持ち出さないでください。

◎除雪を水路に入れないでください。

●問い合わせ 建設課道路河川担当（☎62-3123）

## 山梨県立中央高校通信制の生徒を募集します

自宅学習とスクーリングで高校を卒業できるのが、通信制高校です。勉強する内容は全日制・定時制と同じです。卒業を目的に入学することはもちろんですが、特定の科目だけ勉強することもできます。

●募集人員 普通科100名

●募集要項・出願書類の配布

1月10日（水）から中央高校事務室で配布します。

●募集期間 3月1日（木）

30日（金）午前9時～午後4時（一部の日、時間を除きます。詳細はご確認ください。）

●出願資格

①中学校を卒業した人（見込みも含む）

②高等学校への再入学を希望

## 「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組（5人程度）を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課計画推進担当  
☎62-3118 ☎62-5333  
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

1月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、1月25日（木）午前9時から11時です。

する人

③年齢制限はありませんが、県内在住の人に限りです。

●入学選抜方法 書類および面接によります。（筆記試験はありません。）

●経費 ①1年間に必要な学費は約3万円です。（4月に一括納付）

②就職している人は教科書が無償になる制度があります。

●出願・問い合わせ 山梨県立中央高等学校通信制 甲府市飯田5-6-23（☎055-226-4411代表）、☎055-226-4412（通信制直通）

## 無生野大念仏保存会が 山梨県文化賞を受賞

無生野大念仏保存会の方たちが、日頃の文化財の継承・保存に関する活動が評価され、平成18年度山梨県文化賞を受賞されました。

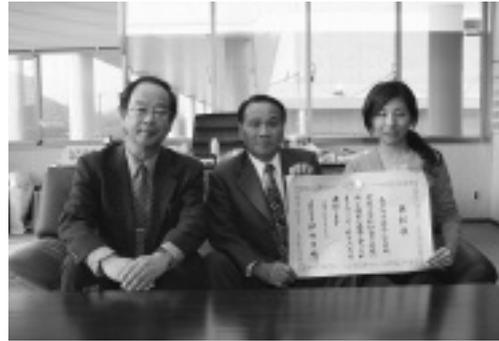
無生野の大念仏は、平成7年に国の重要無形民俗文化財に指定された県内でも珍しい念仏踊りです。毎年、旧暦の1月16日と太陽暦の8月16日の2回、秋山地区無生野で行われています。



◀珍しい念仏踊り無生野の大念仏

## 上野原小学校の給食活動が 文部科学大臣賞を受賞

上野原小学校の給食活動が、開始から10年間にわたる給食活動と、地域との連携により実施した食教育の実践が認められ、文部科学大臣賞を受賞しました。上野原小学校では、ランチルームでの給食指導、地産地消、生産者と交流する給食会の実施、つくる人の温もりを大切にするための調理員との給食会などを実践しています。



### 東部地域広域水道企業団 入札参加資格審査申請書の 受付

東部地域広域水道企業団では、平成19・20年度分の入札参加資格審査申請の受付を実施します。資格審査を希望する方は、次の要領で申請してください。

#### ●対象業種

- ① 建設業者
- ② 測量、建設コンサルタント業務等の業者
- ③ 物品製造業者等

#### ●受付期間 2月1日(木)

～28日(水)午前8時30分～  
午後5時(土・日・祝日は除く)

#### ●提出方法 持参または郵送

なお、郵送で受領印が必要な場合は返信用封筒同封のこと

#### ●提出部数 1部

書類の様式 国土交通省の統一様式・A4ファイル綴じで留め金は金属製でないもの

#### ●ファイルの色 ①の建設は

ピンク色系 ②の業務は水色系 ③の物品は黄色系

#### ●受付および問い合わせ

〒409-0622 大月市七保町下和田415 東部地

域広域水道企業団総務担当  
(☎22-0099)

### 指名競争入札参加資格 審査申請書の受付

平成19・20年度に上野原市で行う建設工事等の指名競争入札参加資格申請の受付を実施します。資格審査を希望する方は、次の要領で申請してください。

#### ●対象業種

- ① 建設工事(建設業法による許可業者)
- ② 測量(測量法による登録業者)
- ③ 建設コンサルタント(建設コンサルタント登録規程による登録業者)
- ④ 地質調査(地質調査業者登録規程による登録業者)

各業種とも国土交通省統一様式とします。申請用紙は、各自で用意してください。なお、提出要領は、本庁・各支所に告示してあります。(市のホームページにも掲載してあります。)

#### ●受付期間 1月4日(木)

31日(水)午前8時30分～午後5時(土・日・祝日は除く)

#### ●受付および問い合わせ

総務課管財担当(☎62-3111)

7)

### 市スポーツ少年団所属 選手が活躍しています

11月12日、小瀬武道館で行われた第18回横杯山梨県少年少女空手道大会において、市スポーツ少年団所属の選手たちが優勝を飾る活躍をしました。

#### 優勝

#### 《組手の部》

・富田飛鳥さん

(小学1年女子の部)

・山下浩由さん

(小学2年男子の部)

・岡部美玖さん

(小学3年女子の部)

・斉藤聖也さん

(小学4年男子の部)

・脇坂佳美さん

(小学5年女子の部)

・小倉礼比奈さん

(小学6年女子の部)

・志村一真さん

(小学6年男子の部)

#### 《形の部》

・富田飛鳥さん

(小学1年女子の部)

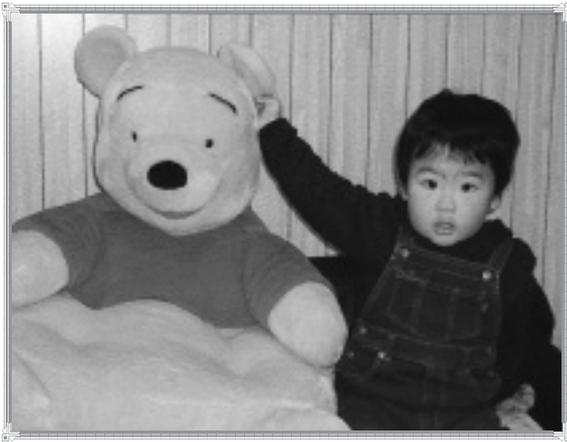
#### 《団体組み手の部》

・山下浩由さん

・斉藤聖也さん

・杉本一樹さん

わが家の主役



桐原地区 大窪 悠斗くん（3歳9か月）  
優さんと美歌子さんの長男  
“元気でやさしい子に育ってね”



上野原地区 細田 美希ちゃん（2歳2か月）  
時希くん（4か月）  
一希さんと妙子さんの長女・長男  
“美希も時希も元気に大きくなあれ！！”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。  
問い合わせ 企画課計画推進担当（電話62-3118）

健康  
ガイド  
NO.23

花粉症の話

上野原市立病院

水越昭仁 耳鼻咽喉科医師

1月のお正月気分が抜けた頃、まもなくつらい花粉症のシーズンが始まります。

ご存知のとおり花粉症とは花粉が原因でいろいろな症状が起きる病気です。

鼻の症状（鼻水、くしゃみ、鼻づまりなど）や目の症状（かゆみ、充血、涙など）以外にも、のどの症状（かゆみや痛み）、気管支の症状（せき込み）発作や喘息などがあります。

様々な花粉が原因で起きることが知られています。例えば、秋にはブタクサやヨモギなど雑草の花粉でも起きま

す。しかし、スギ・ヒノキが原因の花粉症は国民の15%位が発症しているといわれ、地域によっては30%程度ともいわれています。そのため、花粉症といえバスギ・ヒノキが原因の花粉症を指すことが一般的です。上野原市は山梨県

の中でも最もスギ・ヒノキの花粉飛散量が多い地域です。甲府近辺では症状が出ないような人も上野原では症状が出

てしまう可能性があります。

《治療はどうしましょう?》

一番良いのは花粉に暴露されないこと。つまり吸い込んだり目に入ったりしなければ症状は出ません。実はこれが結構大変です。窓を閉め切る、布団は外に干さない、外出時にはマスクをする、眼鏡をきる、衣類についた花粉を屋内に持ち込まないように払う、衣類の素材も毛糸やフリースなど花粉が付着しやすいものは避ける、などなど。これだけで症状を出なくするには相当な努力が必要です。

やはり多くの人は薬が必要になるでしょう。薬もいろいろありますが、症状がひどくなつてから治療するのと、軽いうちから治療するのでは同じ薬でも効きが違うことが分かっています。

例年、2月半ばにはスギ花粉が飛散を開始します。花粉シーズンを快適に乗り切るため、本格飛散前の症状が軽いうちに治療を始めましょう。

おめでた  
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。

※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人

11月中届出分

誕生

甲東地区

中尾唯花（直幹）

巖地区

山下桂吾（昌男）、石原幹太良（正樹）

上野原地区

杉本姫菜乃（誠）、佐藤政宗（昌利）

婚姻

甲東地区

市川公彦（森屋香織）

巖地区

齋藤加津師（萩原里美）

飯島正之（堀内妙子）

島田地区

細川隆行（江川登美恵）

上野原地区

平山雄亮（桑原真紀）

石井春彦（安部妙子）

山下真司（橘田栄子）

水越喜雄（中村忍）

西原地区

滝澤克人（降矢ゆりな）



今月の一冊

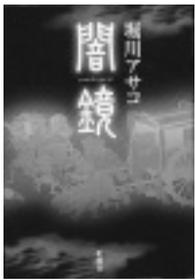
◇『ラストワンマイル』

楡周平／著 新潮社  
民営化された郵政にコンビニでの宅配便扱いを奪われた運送会社とIT企業の戦いが幕を開ける。



◇『閻魔』

堀川アサコ／著 新潮社  
京随一の遊女が殺された。都に跋扈する魍魎が、人の心に住む鬼か……。室町の京を舞台に、腕っ節は強いが大の幽霊嫌いの検非違使・龍雪が難事件に挑む！



新着図書案内

一般書

◇『神の領域』

堂場瞬一／著 中央公論新社

◇『月光』

蒼田哲也／著 徳間書店

◇『膠着』

今野敏／著 中央公論新社

◇『鬼に喰われた女』

坂東眞砂子／著 集英社

◇『エルサレムの秋』

アブラハム・B・イエホシユア／著 母袋夏生／訳 河出書房新社

◇『狐・大尉の人形』

てんと虫

D・H・ロレンス／著 丹羽良治／訳 彩流社

◇『タ・ウィンチの白鳥たち』

《上・下》  
カレン・エセックス／著 那波かおり／訳 角川書店

児童書

◇『忍剣花百姫伝①』

越水利江子／作 陸原一樹／絵 ポプラ社

◇『アブさんとゴンザレス』

斉藤洋／作 高島那生／絵 佼成出版社

◇『ホーリー・

クロースの冒険』

ブリトニー・ライアン／作 永瀬比奈／訳 早川書房  
◇『ミラクル・クッキー めしあがれ』

フィオナ・ダンバー／作 露久保由美子／訳 フレール館

◇『宇宙飛行士大図鑑』

PHP研究所／作 PHP研究所

◇『料理図鑑』

おちとよこ／文 平野恵理子／絵 福音館書店

絵本

◇『のんびりオウムガイとせっかちアンモナイト』

三輪一雄／作・絵 偕成社

◇『いいから いいから』

長谷川義史／作 絵本館

◇『へんしんコンサート』

あきやまただし／作・絵 金の星社

◇『忘れても好きだよ おばあちゃん』

ダグマー・H・ミユラー／作 フェレナ・バルハウス／絵 あかね書房

☆子ども映画会☆

『雪の日のパーティ』

◎日時 1月13日(土)  
午前10時～10時30分  
午後2時～2時30分

☆おはなし会☆

『ゆっくりが いっぱい』ほか

◎日時 1月20日(土)

午後2時30分  
◎たんぼぼ

☆リンデンドーム

朗読館☆

『最後の一句』

森鷗外 他

◎日時 1月21日(日)

午後2時～3時30分  
◎上野原朗読の会

☆親子文芸講座☆

『押し花教室』

◎日時 1月27日(土)  
午後2時～

☆開館時間☆

水・金・土・日  
午前9時30分～午後5時  
火・木  
午前9時30分～午後7時

日	月	火	水	木	金	土
	①	②	③	④	5	6
7	⑧	⑨	⑩	11	12	13
14	⑮	⑯	⑰	18	19	20
21	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
28	㉙	30	31	25	26	27

○は休館日

死

亡

甲東地区  
清呂木孝明(竜雄)

巖地区

小俣久子(謙)、大神田昭子(喜知)、津田徳子(清吉)、守重幸雄(幸俊)

島田地区

後藤嘉伸(嘉元)

上野原地区

中島齋(明和)、榑島博(涼子)、志村留作(均)、細田みね望月昇、木口ふみ(隆)、佐藤一幸(國子)、古家長年(英雄)、梅原わか(秀雄)、吉村トシ子(晃彦)、横瀬澄江(達巳)

桐原地区

鷹取猪佐武(健)

西原地区

橋本孝正(正博)

平成17年度福祉作品  
最優秀標語

「大丈夫 その一言から 思いやり」  
(敬称略)

「温かい 空気は君の手が支え」

秋山小学校6年 (現中学校1年) 小俣 純平

上野原中学校1年(現2年) 中込 竣太

「温かい 空気は君の手が支え」

上野原中学校1年(現2年) 中込 竣太



# カメラアングル

●地域の話題をお寄せください。  
企画課計画推進担当 電話62-3118



## ●年末の交通事故防止県民運動

12月1日～31日、年末の交通事故防止県民運動が実施されました。1日は出発式が行われ、その後市役所前の交差点で、通行車両に「柚子り合うマナーが自慢のうえのはら」の標語入りの桐原地区の柚子などを配布する啓発活動を行いました。



## ●第2回上野原市民合唱祭

11月26日、もみじホールにおいて第2回上野原市民合唱祭が行われました。

合唱祭には小学生から80歳代までの13団体が参加し、「みなさん上手だな～」と感じるほどの美しい歌声やハーモニーを披露していました。



## ●剣道スポーツ少年団交流戦

11月12日、巖中学校の屋内運動場で上野原市・大月市剣道スポーツ少年団交流戦が行われました。

交流戦では、小学校低学年・高学年・中学校1・2・3年生の各部に分かれ熱戦が繰り広げられ、練習の成果を発揮していました。



## ●キッズ巡回サッカー教室

11月16日、ヴァンフォーレ甲府の選手が甲東小学校を訪れ、大目保育所と甲東保育所の園児を対象にサッカー教室を行いました。園児たちは選手たちの指導のもとボールに親しむことから学び、試合では、ゴールを目指し楽しそうにボールを追いかけていました。

人口と世帯	
人口 ●	28,112人 (－38)
男 ●	14,025人 (－20)
女 ●	14,087人 (－18)
世帯 ●	10,055世帯 (－9)
平成18年12月1日現在	
( ) 内は	前月比

### 表紙の写真

### ねらいをさだめて～

11月23日、ゆずりはら青少年自然の里において、さとっ子クラブ感謝祭が実施されました。さとっ子クラブは、自然体験や生活体験活動を行い、豊かな心を育むことを目的に、年間をとおして活動し、市内の86名の小学生が参加しています。この日の感謝祭には、子どもたちが感謝の気持ちで考えた各コーナーを設置し、児童の家族や地域の人たちが訪れ、ベーゴマやお手玉などの昔からの遊びや、ボウリングなどのゲーム、喫茶、自然観察などを楽しんでいました。